

					後半調査分							前半調査分									
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について				
					Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(5)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入	その他
I-1-1	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等による男女共同参画に関する啓発	・人権啓発にかかる広報紙の特集記事等	充実	広報広聴課	A		人権メッセージの作品掲載、てんいち先生の4コマ漫画掲載、差別をなくす強調月間での記事掲載、平成25年12月には障がい者の就労をテーマにした特集記事を作成するなど広報活動を推進した。	2					A		シリーズ「人権って何ですか？」やその時々の特集記事により、人権について考える機会を設けることが出来た。	2		定期的な特集記事の掲載		
I-1-1	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等による男女共同参画に関する啓発	・人権啓発にかかる広報紙の特集記事等	充実	人権施策課	A		「人権啓発ポスター・種語募集」「差別をなくす強調月間」「人権週間」「人権マンガ てんいちせんせい」等、例年継続的に実施	2					A		シリーズ「人権って何ですか？」やその時々の特集記事により、人権について考える機会を設けることが出来た。	2		定期的な特集記事の掲載		
I-1-1	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等による男女共同参画に関する啓発	・人権パンフレットの発行	充実	人権施策課	A		・「明るいまち いこま」→転入者を対象に配布 ・男女共同参画・人権についての市民アンケート調査報告書(概要版) →H26.5月作成 各課研修会にて活用予定	2					A		地区別懇談会等で啓発できた	2				
I-1-1	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等による男女共同参画に関する啓発	・男女共同参画週間、DV防止週間等にかかる広報紙の特集記事等	充実	広報広聴課	A		男女共同参画週間にあわせた記事掲載、平成24年10月のDVをテーマにした特集記事掲載など、広報活動を推進した。	3					B	男女共同参画週間や相談のお知らせ記事は掲載してきたが、特集として取り扱っていない。			2年に1回程度の割合での特集記事の掲載			
I-1-1	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等による男女共同参画に関する啓発	・男女共同参画週間、DV防止週間等にかかる広報紙の特集記事等	充実	男女共同参画プラザ	B		男女共同参画週間や相談のお知らせ記事は掲載してきたが、特集として取り扱っていない。	1					B	男女共同参画週間や相談のお知らせ記事は掲載してきたが、特集として取り扱っていない。			2年に1回程度の割合での特集記事の掲載			
I-1-1	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等による男女共同参画に関する啓発	・男女共同参画プラザのホームページによる啓発	充実	男女共同参画プラザ	A		他の情報媒体の活用やホームページの内容を充実することにより、啓発の継続を図る。	2					A		ホームページ内容を充実することにより、啓発の継続を図る。	2				
I-1-1	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等による男女共同参画に関する啓発	・男女共同参画情報誌Vivid You&Iの年間2回発行	充実	男女共同参画プラザ	A		情報誌での情報提供により、啓発の継続を図る。	2					A		情報誌での情報提供により、啓発の継続を図る。	2				
I-1-1	②啓発資料の収集・作成	女性問題や男女共同参画に関する図書や関連資料の収集・提供	・男女共同参画関連図書資料の収集等	継続	男女共同参画プラザ	S		最新、話題の情報を発信できるよう動機しており、貸出希望者も増加している。	1					S		最新、話題の情報を発信できるよう動機しており、貸出希望者も増加している。	1				

後半調査分

前半調査分

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分						前半調査分								
						Q1. 実施状況等について			Q2. 次期計画(第3次)の予定等について			Q(8) 既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について			その他
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入			Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	
I-1-1	②啓発資料の収集・作成	男女共同参画に関する意識や実態等の把握	・市民等アンケート調査や男女共同参画プラザ主催講座等開催時参加者へのアンケート調査	充実	男女共同参画プラザ	A			1				A			1				
I-1-1	③啓発行事の開催	いこま女と男YOU&Iフェスタ等男女共同参画イベントや人権関連イベントの開催	・「人権を確かめよう日」記念市民集会、差別をなくす市民集会等	充実	人権施策課	A		ウ	2		総合計画目標 講演会等に初めて参加した参加者の延べ人数 H29→200人		A			2				
I-1-1	③啓発行事の開催	いこま女と男YOU&Iフェスタ等男女共同参画イベントや人権関連イベントの開催	・人権教育講座「山びこ」、じんけんひろば展	充実	人権施策課	B		ウ	2			じんけんひろば講演会	A		各種研修会、展示会を通じて教育及び啓発を推進した	2				
I-1-1	③啓発行事の開催	いこま女と男YOU&Iフェスタ等男女共同参画イベントや人権関連イベントの開催	・いこま女と男YOU&Iフェスタや男女共同参画プラザ主催講座	充実	男女共同参画プラザ	A		アイウ	2		参加者数600名(たけまるホール)		A		講座については、受講希望者が多く、またリピーターも多い。フェスタに関しては、講師等人選の検討が必要である。	2				
I-1-1	④ジェンダーにとらわれない表現の推進	ジェンダーにとらわれない視点での広報紙等市の刊行物の点検と表現の改善	・広報紙記事編集時の点検	継続	広報広聴課	A		ウ	2				A		広報紙記事編集時の点検を実施できている。	2		広報紙記事編集時の点検を引き続き実施		
I-1-1	④ジェンダーにとらわれない表現の推進	ジェンダーにとらわれない視点での広報紙等市の刊行物の点検と表現の改善	・国の行政刊行物等の内容・表現の指針の活用	継続	男女共同参画プラザ	C		アウ	2		国の指針を活用するなど事業内容を更新し、啓発に努める。		C		国の指針を活用するなど事業内容を更新し、啓発に努める。	2				
I-1-1	④ジェンダーにとらわれない表現の推進	行政文書様式に必要性のない性別記載欄を設けない等性別同一性障がい者等への配慮	・行政文書様式に必要性のない性別記載欄を設けない等性別同一性障がい者等への配慮	継続	総務課	A		ウ	2				A		適正な個人情報の収集等を指導	2				
I-1-1	④ジェンダーにとらわれない表現の推進	講座や研修会の開催等メディア・リテラシー向上のための啓発や学習機会の提供	・職員研修	継続	人事課	A			2		-		A		研修受講の機会提供 一般研修、人権研修の実施、各種研修会への派遣による啓発、意識付け	2				
I-1-1	④ジェンダーにとらわれない表現の推進	講座や研修会の開催等メディア・リテラシー向上のための啓発や学習機会の提供	・男女共同参画プラザ主催講座	充実	男女共同参画プラザ	C		アイウ	2		事業内容を幅広く捉え、啓発に努める。		C		専門性が高く、泉、他市等の状況調査が必要である。	2				
I-1-1	⑥メディアによる女性の人権侵害の防止	性犯罪や買春、性の商品化等につながる性表現や暴力表現を防止する意識の普及・啓発	・職員、青少年指導委員による立ち入り調査、巡回指導	継続	生涯学習課	S		ア	2		青少年を犯罪から守るとともに、巡回指導回数と巡回指導参加者の増加を目指す。		A			2				

					後半調査分								前半調査分									
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について				Q2. 今後の予定等について			
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(5)へ	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他
I-1-1	⑥メディアによる女性の人権侵害の防止	テレビ、インターネット等メディアにおける女性の人権と性に対する正しい知識の育成・普及	テレビ、インターネット等メディアにおける女性の人権と性に対する正しい知識の育成・普及	充実	男女共同参画プラザ	C	専門性が高く、県、他市等の状況調査が必要である。		2	事業内容を幅広く捉え、啓発に努める。				C	専門性が高く、県、他市等の状況調査が必要である。		2	事業内容を幅広く捉え、啓発に努める。				
I-1-2	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等によるDV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・広報紙や女性情報誌等による虐待や暴力防止に関する特集記事等	充実	広報広聴課	A	11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動にあわせた記事、11月の児童虐待防止推進月間にあわせた記事、高齢者虐待防止に関する記事などを掲載し、広報活動を推進した。		2					A	お知らせや相談記事は掲載出来ている。		2	広報紙への掲載を引き続き実施				
I-1-2	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等によるDV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・広報紙や女性情報誌等による虐待や暴力防止に関する特集記事等	充実	男女共同参画プラザ	A	お知らせや相談記事は掲載出来ている。		2	広報紙への掲載を引き続き実施				A	お知らせや相談記事は掲載出来ている。		2	広報紙への掲載を引き続き実施				
I-1-2	①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等によるDV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・広報紙や女性情報誌等による虐待や暴力防止に関する特集記事	継続	子育て支援総合センター	B	H25.11.1～生動駅前でティッシュ配布 H25.11.15広報掲載 H25.11自治会及び市内各施設へポスター、チラシ		2	オレンジキャンペーン実施(11月)				A			2					
I-1-2	①啓発・広報活動の推進	夫・パートナーからの暴力をなくすための意識啓発研修会等の開催	・職員研修	充実	人事課	A	人権問題研修等で実施		2	-				A	職員人権問題研修の開催 人権教育講座への参加 リハビリおおさか視察研修の実施		2					
I-1-2	①啓発・広報活動の推進	夫・パートナーからの暴力をなくすための意識啓発研修会等の開催	・男女共同参画プラザ主催講座	充実	男女共同参画プラザ	A	自分を大切に思うことが暴力防止に繋がるとの思いから、講座内容を検討し、実施		2	アイウ				A	自分を大切に思うことが暴力防止に繋がるとの思いから、講座内容を検討し、実施		2					
I-1-2	①啓発・広報活動の推進	セクシュアル・ハラスメント等に関する事業者、地域等への啓発活動の推進	・市内で「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」の運用	充実	人事課	A	職員たより等で周知		2	-				A	継続して実施		2					
I-1-2	②暴力防止のための能力養成	保育関係者、幼児教育・学校教育関係者等への研修の充実	・管理職及び教職員研修	充実	こども課	A	・全保育所を対象に防犯教室を実施		2	・全保育所を対象に1年に1回、防犯教室を実施				A	前年同様		2					
I-1-2	②暴力防止のための能力養成	保育関係者、幼児教育・学校教育関係者等への研修の充実	・管理職及び教職員研修	変更	教育指導課	A			2					A	教職員の子どもの安全に対する意識の向上		2	全12小学校で子ども安全研修の実施				
I-1-2	③地域での見守りや防止等取り組みの促進	民生児童委員、青少年指導委員等関係団体との連携や研修の充実	・民生児童委員等関係団体に対する情報提供や研修	充実	社会福祉協議会	A	総会後に研修したり、8月に全体研修、新人向け研修		2	ウ				A	民生児童委員との連携強化が図られている		2					

										6				前半調査分										
										後半調査分														
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について				Q2. 今後の予定等について				その他	
						Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。	Q(5)今後の実施予定	Q(6)理由	Q(7)数値目標及び目標年度	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)今後の実施予定	Q(5)理由	Q(6)数値目標及び目標年度	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入			
I-1-2	③地域での見守りや防止等取り組みの促進	民生児童委員、青少年指導委員等関係団体との連携や研修の充実	民生児童委員-青少年指導委員等関係団体に対する情報提供や研修	充実	生涯学習課	A		8中学校区全体で、年に4回程度の合同研修会を実施するとともに、各校区でも、研修会等を実施し、情報提供や啓発活動を行った。	ア	2			青少年を犯罪から守るための情報提供・研修内容の充実と研修参加者数の増加を目指す。	A		研修会には毎回60~70名程度の参加者があり、情報や研修機会を提供している。	2							
I-1-2	③地域での見守りや防止等取り組みの促進	民生児童委員、青少年指導委員等関係団体との連携や研修の充実	・参加型子ども安全研修「C.A.P」	充実	教育指導課	A		12校中3校実施		2				A		児童の安全意識の向上と被害を受けそうになった時の対処法を身に付ける。	2			全12小学校で1学年を対象に実施し、小学校6年間で必ず講習を受けるようにする。				
I-1-2	③地域での見守りや防止等取り組みの促進	警察、病院等との連携体制の整備	・連携システムの構築	充実	生活安全課	A		・暴力相談 0件 ・子ども110番の家 2667件 ・防犯グッズ貸出 58団体 帽子 2358個 たすき 858本 腕章(H25) 86本 合図灯 436本	ア	2		総合計画「行政の4年間の主な取組」の項目となっている。	A		市民の意識が高いため	2								
I-1-2	③地域での見守りや防止等取り組みの促進	警察、病院等との連携体制の整備	・連携システムの構築	充実	こども課	A		非常時に警察に直接通報できる非常通報設備を設置		4		設置が完了している	A		前年同様	2								
I-1-2	③地域での見守りや防止等取り組みの促進	児童や高齢者への虐待に関する意識啓発や地域での防止の取り組みの促進	・児童虐待防止のための市民通告義務についての啓発が、チラシ等を作成し、市内公共施設、保育園、幼稚園、小学校等に配布	充実	子育て支援総合センター	A		H25.11自治会及び市内各施設へポスター、チラシ		2			A		要保護児童対策地域協議会設置2年目となり、関係機関への連携強化をはかると共に、虐待防止月間に啓発チラシ配布を行った。	1			11月の児童虐待防止月間に生駒駅前でおしんぷりポン街頭啓発の実施を検討					
I-1-3	①暴力相談・支援体制の充実	・住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー被害者支援措置の実施	・住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー被害者支援措置の実施	継続	市民課	A		DV・ストーカー被害者の支援のため、申出により住民票・戸籍の附表について申出者本人以外の取得制限を実施する	ウ	2		情報漏えいがないよう細心の注意を払う	A		予定通り実施	2				特になし		特になし		
I-1-3	①暴力相談・支援体制の充実	法律相談等の相談窓口の充実	・庁内におけるセクハラ・ハラスメントに関する相談窓口	継続	人事課	A		窓口は設置したが、相談者はいなかった。		2		-	A		相談件数0件	2								
I-1-3	①暴力相談・支援体制の充実	法律相談等の相談窓口の充実	・各種相談窓口	継続	男女共同参画プラザ	A		法律相談件数44件、DV13件(H25年度)	ウ	2			A		相談件数57件(H20年度)	2								
I-1-3	①暴力相談・支援体制の充実	被害女性の一時保護、自立支援における県、民間シェルター等との連携、支援体制の推進	被害女性の一時保護、自立支援における県、民間シェルター等との連携、支援体制の推進	継続	男女共同参画プラザ	A		連携が図られている。		2			A		連携が図られている。	2								
I-1-3	①暴力相談・支援体制の充実	虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	・子どもを守る地域ネットワーク「要保護児童対策地域協議会」の活用	充実	子育て支援総合センター	A		月2回実務者会議 年267回 個別ケース検討会議		2		実務者会議(月2回)、個別ケース検討会議(毎月1回以上)	A		協議会設置2年目となり、関係機関との連携強化を図った。	1								

		後半調査分										8										前半調査分									
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について				Q2. 今後の予定等について				その他								
						Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。	Q(5)今後の実施予定	Q(6)理由	Q(7)数値目標及び目標年度	Q(8)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)今後の実施予定	Q(5)理由	Q(6)数値目標及び目標年度	Q(7)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入										
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	自立心、自己決定能力、コミュニケーション能力、思いやり等豊かな心を育成する保育や教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	継続	こども課	A		日々の保育で実施		4	保育カリキュラムに規定されており、あえて目標にする必要はない。				A		日々の保育で実施		2												
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	自立心、自己決定能力、コミュニケーション能力、思いやり等豊かな心を育成する保育や教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	継続	教育指導課	A		全小中学校で実施	ウ	2					A		各教科及び領域で実施		2			数値目標はなし									
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導の推進	・職場体験や総合学習の時間を通して幅広い進路選択指導	継続	教育指導課	A		全中学校で実施		2					A		キャリア教育の充実		2			全中学校(8校)で職場体験の実施									
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	男女の人権尊重の理念のもとに児童・生徒の発達に応じた性教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	継続	こども課	A		日々の保育で実施		4	保育カリキュラムに規定されており、あえて目標にする必要はない。				A		日々の保育で実施		2												
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	男女の人権尊重の理念のもとに児童・生徒の発達に応じた性教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	継続	教育指導課	A		保健学習で全学校が実施	イ	2					A		性教育の充実		2			数値目標はなし									
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	男女混合名簿の実施等、教育活動の中の男女共同参画の推進	・男女混合名簿	継続	こども課	A		公立保育所全4園にて実施		4	策に記載するような内容ではない。				A		公立保育園全4園にて実施		2												
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	男女の人権尊重の理念のもとに児童・生徒の発達に応じた性教育の推進	・男女混合名簿	継続	教育指導課	B		中学では男女別で保健体育の授業を受けるため、中学校6校は未実施	ウ	2					A		性差の意識の解消		2			全中学校(8校)において男女混合名簿の実施									
I-2-4	①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	総合学習や技術家庭科の時間を活用しての家事・育児・介護体験授業の実施	・全中学校での技・家庭科の男女共修	継続	教育指導課	A		全中学校で実施	ア	2					A		男女協働意識の向上		2			数値目標はなし									
I-2-4	②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	・保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	充実	こども課	A		県及び市で実施する研修に参加		2		今後も、県及び市で実施する研修に積極的に参加する。			A		現在のところ実績はなし		2												
I-2-4	②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	・保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	充実	教育指導課	A		夏季研修で各学校1名以上の参加	ア	2					A		男女共同参画意識の向上		2			数値目標はなし									
I-2-4	②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	女性教職員の管理職等への登用の推進	・女性教職員の管理職等への登用の推進	充実	教育総務課	A		男女共同参画の視点に立った学校運営が推進された。		1		女性管理職割合の県平均を上回る水準の保持に努める。			A		男女共同参画の視点に立った学校運営が推進された。		1												
I-2-4	②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	保育や学校教育における男女共同参画推進リーダーの養成	・生駒市男女共同参画推進推進委員部会の運営	充実	人権施策課	A		例年継続的に実施		2					C	育友会・PTA活動で実施		2				数値目標はなし									
I-2-4	②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	保育や学校教育における男女共同参画推進リーダーの養成	・生駒市男女共同参画推進推進委員部会の運営	充実	男女共同参画プラザ	A		幼稚園、保育園をはじめ、消防本部からの参加もあった	アウ	2			職員部会に組み込む検討		C	積極的な働きかけ不足		2				職員部会に組み込む検討									

						後半調査分							前半調査分								
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について			
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(5)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入
I-2-4	②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	・男女共同参画の視点に立った保護者会活動等への働きかけの推進	・男女共同参画の視点に立った保護者会活動等への働きかけの推進	充実	男女共同参画プラザ	C	働きかけが不足している。		2				現在は職員部会の部会員ではないので、今後は参加を検討する。	C	働きかけが不足している。		2			現在は職員部会の部会員ではないので、今後は参加を検討する。	
I-2-5	①家庭における男女共同参画の視点に立った教育の促進	男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発、講座の充実	・各幼稚園等の家庭教育学級の活動支援	充実	生涯学習課	A		—	2		子育て支援の推進と参加者数の増加を目指す。			A	家庭教育学級生大会には50名程度参加。 また10学級合計で年間約60回の講座を開催し、のべ約2,500名が参加した	2					
I-2-5	②地域における男女共同参画の視点に立った教育の促進	男女共同参画プラザ主催講座等、男女共同参画に関する学習機会の提供	・男女共同参画プラザ主催講座等、男女共同参画に関する学習機会の提供	充実	男女共同参画プラザ	A	継続して開催	アウ	2					A	継続して開催	2					
I-2-5	②地域における男女共同参画の視点に立った教育の促進	地域における男女共同参画推進リーダーの養成及び男女共同参画を推進する地域の市民団体等への助成支援	・女性リーダー養成研修	充実	男女共同参画プラザ	B	日本女性会議への市民派遣事業が廃止になった		2					A	継続して開催	2					
II-3-6	①地域における慣習等の見直しの促進	地域や事業者等での男女共同参画を阻害する慣習等の見直しについての啓発	・広報紙での啓発や情報提供等	充実	男女共同参画プラザ	A	継続して啓発に努める。	アウ	2					A	継続して啓発に努める。	2					
II-3-6	①地域における慣習等の見直しの促進	庁内における性別役割分担意識の是正と慣行等の見直しの促進	・職員研修や相談窓口等	変更	人事課	C	適切な研修を実施することはできなかったが、職場内研修で行われていると認識している。		2		—			A	【再掲】 職員人権問題研修の開催 人権教育講座への参加 リバイブおおさか視察研修の実施	2					
II-3-6	①地域における慣習等の見直しの促進	庁内における性別役割分担意識の是正と慣行等の見直しの促進	・男女共同参画施策推進会議等	充実	男女共同参画プラザ	A		アウ	2					A		2					
II-3-6	②男女共同参画を阻害する制度の見直し	男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事業の点検	・男女共同参画施策推進会議等	充実	人権施策課	A	例年継続的に実施		2					S	男女共同参画社会を築くため、男女共同参画審議会での点検や見直しとしての役割が今後必要である。	1					
II-3-6	②男女共同参画を阻害する制度の見直し	男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事業の点検	・男女共同参画施策推進会議等	充実	男女共同参画プラザ	A	継続実施	アウ	2					A	継続実施	2					
II-3-6	②男女共同参画を阻害する制度の見直し	男女別統計の作成など男女共同参画実態の把握	・国の統計資料等の収集と情報提供	新規	男女共同参画プラザ	B			2		フェスタ開催時のアンケート調査実施			B	フェスタ開催時のアンケート調査実施	2					
II-3-7	①市政への関心の喚起	女性が市政やまちづくり等への関心を高められるよう啓発の推進	・参画と協働のまちづくり(自治基本条例推進)	継続	市民活動推進課	A	・市民投票条例案策定 ・参画と協働の指針策定 ・参画と協働の事業数159件(H25年度)		2		総合計画にて参画と協働の事業数平成29年度170件			S	平成21年6月に「生駒市自治基本条例」を制定することができた。	2			同条例の進行管理等を行っていただくために新たに「生駒市市民自治推進会議」を設置。 委員総数10名うち女性委員3名		

					後半調査分								10					前半調査分					
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について			その他			
					Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。	Q(5)今後の実施予定	Q(6)理由	Q(7)数値目標及び目標年度	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)理由	Q(5)理由	Q(6)数値目標及び目標年度		Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		
II-3-7	①市政への関心の喚起	女性が市政やまちづくり等への関心を高められるよう啓発の推進	一日環境教室	充実	環境事業課	B	平成22年度のみ2回実施(H22年8月、23年3月)	H22年8月参加者17名 H23年3月参加者12名					3	年々参加応募者が減少し、ニーズ少ないと考えられるため。また、費用対効果もあまり見込めないため。			A	小学生とその保護者をメインの対象者としており、女性の参加が多く、ごみの適正排出と減量化について理解を深めてもらえたと思われる。	2				定員の上限があるが、出来る限り多くの参加者になるように努める。
II-3-7	①市政への関心の喚起	市政に対する意見の効果的な運用体制の整備	・パブリック・コメントの導入促進	充実	企画政策課	B	平成25年度の部の仕事目標で1件あたりの平均提出件数20件を目標として定めていたが、目標に達しなかったため。	平成26年3月末時点 実施件数:7件 提出件数:76件 (1件あたりの平均提出件数:約11件)	ア				2			A	パブリックコメント手続条例の制定し、重要施策において市民からの意見を反映させた。	2					
II-3-7	①市政への関心の喚起	情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民にわかりやすい市政の推進	・実施計画策定時の事務事業評価シートの導入	継続	企画政策課	B	平成26年度実施計画から事務事業評価の記入欄を縮小したため。	実施計画策定時に、必要性・有効性・効率性についての評価を記入いただいている。	ア				2			A	・実施計画などをホームページに掲載し、閲覧用の冊子を公民館等の公共施設に設置を継続して実施。さらに、各事業の個票だけでなく、事務事業評価シート及び資料を公表した。	2					
II-3-7	①市政への関心の喚起	情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民にわかりやすい市政の推進	・「生駒市の事業と予算」の冊子作成	継続	企画政策課	A		毎年6月頃に、市民が納める税金がどのように使われるかを分かりやすく説明する冊子として「生駒市の事業と予算」を作成している。	ア				2			A	公共施設、タウンミーティングで設置・配布し、市の予算の使い道について市民にわかりやすく説明した。	2					
II-3-7	①市政への関心の喚起	情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民にわかりやすい市政の推進	・情報公開条例の運用	継続	総務課	A			ア				2			A	市政情報コーナーの運営	2					
II-3-7	②審議会委員等への女性の参画促進	審議会等への女性委員の参画目標を40%とし、また、女性委員がゼロの審議会等の解消	・審議会等委員の選任等指針の運用	充実	企画政策課	B	審議会等への女性委員の参加を促進しているが、目標に達しなかったため。	平成26年3月末時点 審議会等の委員総数に対する女性委員の割合:29.6%	イ			市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合 平成29年度:31%	2			A	「審議会等委員の選任等指針」を見直し、「附属機関等の設置及び運営に関する取扱指針」を作成(施行はH20.4.1)。委員の選考に当たっては、女性の採用を積極的に図るものとした。	1				女性委員の比率については、各附属機関等につき40%以上を目標とする。	
II-3-7	②審議会委員等への女性の参画促進	審議会等への女性委員の参画目標を40%とし、また、女性委員がゼロの審議会等の解消	・庁内文書等での啓発	継続	男女共同参画プラザ	S		庁内での意識が浸透している				40%	2			S	庁内での意識が浸透している	2				40%	
II-3-7	③市女性職員の職域拡大と管理監督者への登用の推進	男女の職域の相互拡大による能力の活用の推進	・職員採用募集時の機会均等、女性消防団員等の採用	継続	消防本部総務課	A		職員の採用については、採用の資格要件に男女別を問わずに実施している。女性消防団員については、増員に伴い、市広報紙及びホームページ等を利用して公募を実施した結果、退団による入団と増員による入団で計8名の女性団員を採用した。	ウ				2			B	・新規職員募集時に性別限定無しとしたが、女性の応募は無し。 ・女性団員について、定員(13名)に欠員が生じた時に補充。	2				当該事業等の該当時に継続して実施。	
II-3-7	③市女性職員の職域拡大と管理監督者への登用の推進	女性職員の昇任選考試験の受験の奨励や管理職の登用の推進	・女性登用の積極的推進	継続	人事課	A		女性管理職 平成24年度 28人 平成25年度 36人				-	2			A	管理職女性比率 H21.4.1現在 21.1% (174人中女性21人) 係長昇任試験受験者女性比率 H21年度 36% (25人中女性9人)	2					

					後半調査分							前半調査分										
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について					
					Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。	Q(5)今後の実施予定	Q(6)理由	Q(7)数値目標及び目標年度	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)今後の実施予定	Q(5)理由	Q(6)数値目標及び目標年度	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	
					S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(5)が3、4の場合に記入				Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)が3、4の場合に記入	Q(4)が3、4の場合に記入 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	
II-3-7	③市女性職員の職域拡大と管理監督者への登用の推進	研修や能力開発の男女共同参画の観点に立った職務配置の推進	・研修や能力開発の男女共同参画の観点に立った職務配置の推進	充実	人事課	A		平成26年度から全職員に人事評価制度を導入することにより、職員の能力・実績を適正に評価することにより、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進	2					A		継続して実施	2					
II-3-7	④事業者等における経営・方針決定過程への女性の参画促進	事業者における女性の管理職登用や職域拡大、それに伴う能力開発への積極的な取り組み促進のための啓発、情報提供	・商工会議所等を通じた啓発	継続	経済振興課	A		・生駒商工会議所講演会の実施 ・生駒商工会議所女性部と奈良商工会議所女性会合同講習会の実施 ・パンフレットの配布	2					A	商工会議所主体で実施		3		・企業人権教育推進協議会が解散したため ・商工会議所でも同様の事業を行っているため			
II-3-7	⑤地域活動における方針決定過程への女性の参画促進	自治会等各種団体における方針決定過程への女性の参画促進と女性リーダーの養成	・自治会等各種団体へ方針決定過程への女性の参画促進に関する情報提供	継続	男女共同参画プラザ	C		情報提供する機会が少ない	4		情報提供する機会が少ない			C	今年度の自治会役員研修会を9/31に開催し、「生駒市自治会基本条例について」講演及び「高齢者虐待」に関する啓発映画を実施		4		今年度の自治会役員研修会を9/31に開催し、「生駒市自治会基本条例について」講演及び「高齢者虐待」に関する啓発映画を実施			
II-3-8	①女性の自立・エンパワメントに向けた環境整備	女性のエンパワメントに向けた意識啓発と学習活動への支援	・女性のエンパワメントに向けた意識啓発	充実	男女共同参画プラザ	A		多数参加してもらえようように広報すべきである。	2					A		多数参加してもらえようように広報すべきである。	2					
II-3-8	②チャレンジ事例の収集・紹介	起業家、研究者、技術者等、従来女性が少なかった分野で活躍している女性の把握と紹介	・男女共同参画情報誌 Vivid You&I の特集記事の掲載	充実	男女共同参画プラザ	C		県レベルで実施しているケースが多く、市レベルでは情報収集が困難	2		記事内容を工夫し情報発信の推進			C	県レベルで実施しているケースが多く、市レベルでは情報収集が困難		2		記事内容を工夫し情報発信の推進			
II-3-8	②チャレンジ事例の収集・紹介	子育てや介護をしながら地域活動等で活躍している女性の把握と紹介	・男女共同参画情報誌 Vivid You&I の特集記事の掲載	充実	男女共同参画プラザ	C		県レベルで実施しているケースが多く、市レベルでは情報収集が困難	2		記事内容を工夫し情報発信の推進			C	県レベルで実施しているケースが多く、市レベルでは情報収集が困難		2		記事内容を工夫し情報発信の推進			
II-3-8	③関係機関・団体等とのネットワーク化と情報の提供	関係機関・団体等との連携による女性のチャレンジを支援するための各種情報の提供	・関係機関・団体等との連携による女性のチャレンジを支援するための各種情報の提供	充実	男女共同参画プラザ	A		情報提供に努めている。	2					A		情報提供に努めている。	2					
II-4-9	①啓発・広報活動の推進	労働に関する権利や救済手段の知識を身につけることのできる講座の開催	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A		ポスター、パンフレット等による啓発	3		主体が別			C	事業主体は国に帰属		2					
II-4-9	①啓発・広報活動の推進	事業主を対象とした、男女格差を解消する雇用管理上の義務や職場慣行の見直し等についての啓発	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A		ポスター、パンフレット等による啓発	2					C	事業主体は国に帰属		2					
II-4-9	①啓発・広報活動の推進	雇用機会や職場における待遇など男女共同参画推進のための労働関係法の趣旨や内容の周知	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A		ポスター、パンフレット等による啓発	2					A		ポスター掲示及びパンフレット等の設置により周知	2					
II-4-9	①啓発・広報活動の推進	男女共同参画を進める事業所の表彰制度の導入と実践例など情報提供の推進	・男女共同参画を進める事業所の実践例紹介等の情報提供による啓発	新規	男女共同参画プラザ	C		・一部は商工会議所で実施 ・行政が、事業所の業務内容等について把握するには限界がある	2					C	・一部は商工会議所で実施 ・行政が、事業所の業務内容等について把握するには限界がある		2					

						後半調査分						12						前半調査分					
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について			その他		
						Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。	Q(5)今後の実施予定	Q(6)理由	Q(7)数値目標及び目標年度	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況	Q(2)理由	Q(3)成果	Q(4)今後の実施予定	Q(5)理由	Q(6)数値目標及び目標年度		Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	
II-4-9	②性別にとらわれない労働観教育の推進	学校、家庭、地域において性別にとらわれない就業意識、職業選択意識を持てるような指導、情報提供の推進	職員啓発紙、男女共同参画情報誌等による啓発	充実	男女共同参画プラザ	C	内容を検討し、関係機関との連携が必要	アウ	1					C	内容を検討し、関係機関との連携が必要		1						
II-4-10	①就職等への支援	関係機関・団体等の連携を強化し、女性の職業能力開発や技術・資格取得の機会の提供	・21世紀職業財団との共催による女性の雇用促進のための講座	充実	男女共同参画プラザ	B	パンフレット等による情報提供や啓発の実施		2					B	パンフレット等による情報提供や啓発の実施		2						
II-4-10	①就職等への支援	学生の就業意識を高めるため、インターンシップ等の就業体験の場の提供	・学生の就業意識を高めるため、インターンシップ等の就業体験の場の提供	継続	人事課	A	8/8~8/23までインターンシップ生4名受け入れ		1			平成26年度から技術職のインターンシップを公募で実施		A	インターンシップによる就業の場の提供 H21.7.31~8.12 3人受入れ		2						
II-4-10	①就職等への支援	関係機関との連携による求人情報等の情報の収集・提供による再就職支援	・ハローワーク奈良からの情報誌「ハローチャンネル」「ワークチャンネル」及びしごとセンターのパンフレットの窓口設置	継続	経済振興課	A	ハローワーク奈良からの情報誌「ハローチャンネル」「ワークチャンネル」及びしごとセンターのパンフレットの窓口設置		2					A	・事業の主体は、「ふるさと生駒ハローワーク」による		2			数値等を設定できる業務ではない			
	①就職等への支援	ひとり親家庭の親など、母親が就労しやすい条件を整え、自立しやすき環境を作るための支援	・母子自立支援制度に基づく事業の実施	継続	こども課	A	(H26)自立支援教育訓練給付5件 高等職業訓練促進給付金14件		4			Ⅲ-7-11①と重複											
II-4-10	①就職等への支援	乳幼児等のいる女性の就業活動支援のための保育サービスの提供	・ファミリーサポート事業	継続	子育て支援総合センター	A	依頼会員 567人 援助会員 167人 両方会員 70人 計 804人 年間活動回数 2,379回		2			ファミリーサポート事業の利用数の増加3,200回(H29)		A	会員登録継続意思の再確認を実施すると共に、援助会員の募集を団塊の世代の方々が増えるシルバー人材センターにも広げた。		2			県シルバー人材研修に子育て支援のコースがあることから、修了者をファミリーサポート援助会員への登録を依頼する。			
II-4-10	①就職等への支援	シルバー人材センター事業の推進	・シルバー人材センター事業の推進	継続	高齢福祉課	A	H22年度 832人 H23年度 822人 H24年度 865人 H25年度 875人	事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	2			高齢者の増加に伴い、生きがい対策や社会参加とともに退職後などの就業機会の提供を行う		A	会員数が増加傾向にある		2			27年度会員数 1200人			
II-4-10	②商工自営業や農業における女性の地位向上と男女のパートナーシップの確立	女性の商工業、農業における技術・経営管理能力の向上	・商工会議所主催事業	継続	経済振興課	C	県等の情報の収集と提供		3			主体が別		C	商工会議所主体で実施		3						
II-4-10	②商工自営業や農業における女性の地位向上と男女のパートナーシップの確立	商工自営業や農業に従事する女性の健康面、労働状態等の実態の把握	・県等の情報の収集と提供	新規	経済振興課	C	県等の情報の収集と提供		3			主体が別		C	調査対象を設定できるようなデータがない		3			廃止			
II-4-10	②商工自営業や農業における女性の地位向上と男女のパートナーシップの確立	商工自営業に従事する女性の情報交換及びネットワークづくりの支援	・商工会議所主催事業	継続	経済振興課	A	・生駒商工会議所女性部及び奈良商工会議所女性部の情報交換会の開催 ・生駒商工会議所役員会・女性部に「生駒市男女共同参画情報誌Vivid You&I」の配布		2			・生駒商工会議所女性部及び奈良商工会議所女性部の情報交換会の開催 ・生駒商工会議所役員会・女性部に「生駒市男女共同参画情報誌Vivid You&I」の配布		C	商工会議所主体で実施		3			商工会議所主体で実施			

						後半調査分							前半調査分											
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について				その他		
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取崩し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取崩し →Q(6) 4:完了 →Q(5)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入			
II-4-10	③女性の起業支援	関係機関との連携による起業希望者への技術情報及び学習機会等の提供	・関係機関との連携による起業希望者への技術情報及び学習機会等の提供	継続	男女共同参画プラザ	B		パンフレット等による情報提供		2					B		パンフレット等による情報提供	2						
II-4-10	③女性の起業支援	女性起業家との交流機会の提供	・商工会議所主催事業	継続	経済振興課	S		女性限定起業家セミナー		1			女性優先起業家セミナー		C	商工会議所主体で実施		商工会議所主体で実施	3					
II-4-11	①啓発・広報活動の推進	事業主に対する労働時間短縮や休業制度の運用促進を図るための啓発	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A	主体が別にある	ポスター・パンフレット等による啓発		3			主体が別		A		国等の指導や啓発等により周知されている		2					
II-4-11	①啓発・広報活動の推進	母性保護の充実についての事業主等への啓発	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	C	該当無し(主体は別)			3			主体が別		A		国等の指導や啓発等により周知されている		2		事業主体は国に帰属			
II-4-11	②労働に関する相談体制の整備	関係機関との連携による労働に関する相談窓口の設置	・ハローワーク、労働基準監督署等の相談窓口の紹介	継続	経済振興課	A		ハローワーク、労働基準監督署、女性センター等の発行するチラシ、ポスター等の窓口設置		2			ハローワーク、労働基準監督署、女性センター等の発行するチラシ、ポスター等の窓口設置		A		「ふるさと生駒ハローワーク」相談窓口の充実		2			数値等を設定できる業務ではない		
II-4-11	②労働に関する相談体制の整備	関係機関・関係課との連携強化による労働関係情報の収集と提供	・ハローワーク、労働基準監督署、女性センター等の発行するチラシ、ポスター等の窓口設置	継続	経済振興課	A		ハローワーク、労働基準監督署等の相談窓口の紹介		2			ハローワーク、労働基準監督署等の相談窓口の紹介		A		ハローワークならからの求人情報紙等の設置		2			数値等を設定できる業務ではない		
II-4-11	②労働に関する相談体制の整備	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A		ポスター、パンフレット等による啓発		3			主体が別		A		一般的に周知されている		2			事業主体は国に帰属		
II-4-11	②労働に関する相談体制の整備	働く女性の交流・連携の促進	・商工会議所主催事業	継続	経済振興課	A		生駒商工会議所の女性部及び奈良商工会議所女性会の情報交換会の開催		1			女性優先起業家セミナー		C	商工会議所主体で実施		商工会議所主体で実施	3					
II-4-11	③多様な就業形態に関する就業環境の改善	市民、労働者、事業主等に対する多様な就業形態に関する法律等の周知	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A		ポスター、パンフレット等による啓発		3			主体が別		C	事業主体は国に帰属			2					
II-4-11	③多様な就業形態に関する就業環境の改善	関係機関と連携し、事業主に対する労働条件向上への働きかけ	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A		ポスター、パンフレット等による啓発		2					A		ポスターの掲示及びパンフレット等の設置により周知		2					
II-4-11	③多様な就業形態に関する就業環境の改善	パートタイム労働者等の労働条件向上への普及・啓発	・ポスター、パンフレット等による啓発	継続	経済振興課	A		ポスター、パンフレット等による啓発		3			主体が別		A		ポスターの掲示及びパンフレット等の設置により周知		2					
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	保育施設の拡大	・計画的な保育園の新築・増設	充実	こども課	S		学研まゆみ保育園、うみ保育園、あいつ巻分保育園、ソフィア東生駒保育園、いちぶちどり保育園、ソフィア東生駒保育園分園の整備		2			待機児童の多い北地区に新たに保育所を整備する。		A			2						

後半調査分

前半調査分

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分						前半調査分										
						Q1. 実施状況等について			Q2. 次期計画(第3次)の予定等について			Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について							
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取崩し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6)へ 3:廃止又は取崩し →Q(6)へ 4:完了 →Q(5)へ	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入	その他
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	保育施設の拡大	・民間保育所への運営補助	充実	こども課	S		私立保育所13園に 対して運営補助を実施。	4	あえて、実施計画 に掲載するような内容 ではない。				A		年度末に補助を実施	2					
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	認可外保育への支援 や病後時保育等 サービスの充実	・病後児保育、延長 保育	充実	こども課	S		飯塚中央病院保育 園開園、学研まゆ み保育園・うみ保育園・ソフィア東生駒 保育園・いちぶちどり 保育園で体調不良 児対応型病後児 保育を実施。	2		病児保育の利用者 数(H25は383人)を 年間800名が利用 するようPRする。			S		公立保育園において、土曜日の 保育時間を午後6時まで延長	1					
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	認可外保育への支援 や病後時保育等 サービスの充実	・一時保育、休日保 育の検討	継続	こども課	A		あいつ生物保育 園、はな保育園、学 研まゆみ保育園、う み保育園、ソフィア 東生駒保育園、い ちぶちどり保育園で 一時預かり保育実 施 はな保育園で休日 保育実施	1		今後も保育所整備 が行われる際は、 一時預かり事業の 実施を求めていく。			A		前年同様実施	2					
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	子育て家庭に対する 子育て支援サービスの 充実	・子育て短期支援事 業(ショートステイ・ トワイライトステイ)	変更	子育て支援 総合セン ター	A		ショートステイ5人、 延45人利用	2					A		ショートステイ2件2人のべ14人	2					
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	在宅保育者に対する 子育て支援サービスの 充実	・ファミリーサポー ト事業	継続	子育て支援 総合セン ター	A		依頼会員 567人 援助会員 167人 関方会員 70人 計 804人 年間活動回数 2,379回	2		ファミリー・サポー ト事業の利用数の増 加3,200回(H29)			A		会員登録継続意思 の再確認を実施すると 共に、援助会員の募集を 団塊の世代の方々が 増えるシルバー人材 センターにも広げた。	2			県シルバー人材研修に 子育て支援のコースが あることから、修了者を ファミリーサポート援助 会員への登録を依頼す る。		
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	学童保育、子どもの 居場所づくり事業等 放課後児童健全育成 事業の充実	・学童保育	充実	こども課	S		学童保育所21カ所 入所児童数1,010名	1		学童保育運営協議 会の事務局として 運営を行っていくと ともに民間学童へ の運営補助を行っ ていく。			S		学童保育所15学童 児童数898人(4月2日現在)	1			平成22年度中に20学童にす る予定		
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	学童保育、子どもの 居場所づくり事業等 放課後児童健全育成 事業の充実	・「放課後子ども教 室」の運営	充実	生涯学習課	A		生駒市内の小学校 3校で実施	2		安心・安全な居場 所作りと参加者の 増加を目指す。			A		平成19年度参加者のべ434名 平成20年度参加者のべ736名	2					
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	ひとり親家庭や障が い児及びその保護者 などに対する支援の 充実	・ひとり親家庭一日 レクリエーション	充実	社会福祉協 議会	A		平成25年 和歌山マリーナシ ティ・ホルトヨーロ ッパ	2					A		周知されていて、応募も多数あ る	2					
II-5-12	①子育て支援サービスの充実	ひとり親家庭や障が い児及びその保護者 などに対する支援の 充実	・児童デイサービス	充実	障がい福祉 課	A		児童発達支援及び 放課後等デイサー ビスとして支給決定 した。	1		児童デイサービスか ら児童発達支援及び 放課後等デイサー ビスに制度移行			A		障害者自立支援法に基づき「児 童デイサービス」の実施 上半期利用人数 268名	2			延べ利用件数 10,787件		
II-5-12	②介護サービスの充実	介護保険(在宅・施 設)サービスや支援 費制度によるサー ビスの充実	・障がい者福祉計画	充実	障がい福祉 課	A		平成24~26年度を 対象期間とした「第 3次障がい者福祉 計画」を策定	1		・第4期障がい者福 祉計画の策定 ・障がい者地域自 立支援協議会の開 催(目標4回) ・障がい当事者アン ケートの実施			A		生駒市ハートフルプランの見直 しに向け、策定委員会を1回開 催	2			生駒市ハートフルプランの見 直しに向け、策定委員会を開 催		
II-5-12	②介護サービスの充実	介護保険(在宅・施 設)サービスや支援 費制度によるサー ビスの充実	・介護保険事業計画 推進事業	充実	介護保険課	A		介護保険運営協議 会開催(全10回 中、H25年度1回、 H26年度9回予定)	4	26年度に策定した 計画に基づき実施				A	第4期介護保険事業計画に基 づいて事業を推進	新たな地域密着型サービス事 業所の整備を推進	2		今年度中に2事業所の整備を 目指す		市内3カ所のグルー プホームに対してス プリングラーの整備 を図る。	

						後半調査分						前半調査分									
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について						G2. 次期計画(第3次)の予定等について									
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 Q(8)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入	その他
II-5-12	②介護サービスの充実	介護を担う人材の育成	・ケアマネジャーの支援、指導	継続	介護保険課	A		居宅介護支援事業者協会での研修(年4回)	2		居宅介護支援事業者協会での研修(年4回)			A		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように包括的・継続的ケアマネジメント支援を行った。 ケアマネジャー指導(上半期実績) ・集団指導 6回 ・個別相談支援 373回	1		ケアマネジャー指導 ・集団指導 27回 ・個別相談支援 580回 ケアマネハンドブック改訂作業		
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・子育て支援ハンドブックの保・幼・小・中の保護者への配布	充実	生涯学習課	A		3歳児の保護者、小・中1年生の保護者への配布	2	ア	子育て支援ハンドブックの内容充実と健全育成の促進			A			2				
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	若者の自立支援	若者サポートステーションが主催する若者自立無料相談会とセミナー開催等の広報活動等によるサポート	新規	生涯学習課	A		若者サポートステーションが主催する若者自立無料相談会と連携し、月に4回の相談会の実施とセミナーの開催等も含め、広報・HPなどでPRした。	2	ア	若者の自立促進と相談会等への参加者数の増加を目指す。										
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・地域子育て支援センター事業(各種相談業務、支援活動)	充実	こども課	S		市直営のみっきランドに加え、いこま乳児保育園のてくてく、学研登美ヶ丘保育園のほっとスマイル、いちぶらどり保育園のちどりであそぼの4か所で地域子育て支援拠点事業を実施した。	2					A		相談件数(9月末現在) みっきランド 59件 地域子育て支援センター 52件 ほっとスマイル33件	2				
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・家庭児童相談	充実	子育て支援総合センター	A		相談 2,446件	2					A		相談件数が減少しているのではなく算出方法が変わったため、実質上は増加傾向にあり、1名の相談員の勤務日数を週1日増やした。	2				
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・介護に関する相談	充実	介護保険課	A		窓口、電話等での相談対応の充実	2	ウ				A	介護に関する相談・問い合わせ・苦情については、日常的に対応	窓口及び電話等で日常的に対応(内、上半期で国保連合会に報告した3件)	2				
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・子育てについての「みっきランド」の活動支援	充実	子育て支援総合センター	A		利用 大人 6,437人 子ども7,140人 相談 167件	2		みっきランドを含めた地域子育て支援拠点の利用者数(延べ利用者数)の増加27,000人(H26)			A		平成20年度から実施主体が社会福祉協議会から子どもサポートセンターに移管された。また場所もセイセイビル5階から3階に移転した	2				
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	介護を必要とする高齢者、障がい者や外国人への生活情報等の提供	・「いこま外国語版暮らしのガイド」	充実	人権施策課 情報政策課	B		ホームページの外国語翻訳へ移行	2	ウ	英語・中国語・ハンガリー語対応			S			2				
II-5-12	③相談・情報提供体制の充実	介護を必要とする高齢者、障がい者や外国人への生活情報等の提供	・相談支援事業(障がい者生活支援センターの設置)	充実	障がい福祉課	A		三障者と児童に対する支援を専門とした生活支援センターをそれぞれ設置(市内4箇所)	1		社会福祉協議会への所管業務の委譲及び委託 ①成年後見事業 ②地域の相談支援の拠点			A		身体・知的障がい者、精神障がい者、障がい児の部門別に4ヶ所の生活支援センターを継続して委託設置し、互いの連携体制を構築することで相談支援体制を整備	2		生活支援センター設置箇所数 4箇所		
II-5-12	④地域での見守り・支援体制の確立	子育て支援の地域づくり・ネットワーク化の推進	・いこま育児ネットの活動支援	継続	子育て支援総合センター	A		サークル交流会 6回 企画会 6回	2					A		例年どおり、交流会、企画会、サークル体験会の活動を支援した。	2				

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分						前半調査分									
						Q1. 実施状況等について			Q2. 次期計画(第3次)の予定等について			その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について			その他		
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入		Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(5)		Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入
II-5-14	②ボランティア活動の促進	ボランティア養成講座等の充実	・地域ボランティア講座	継続	高齢福祉課	A	-	H22年度 17人 H23年度 18人 H24年度 63人 H25年度 20人	事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている	2	-	「サロン」を年1箇所の増加及び福祉ボランティアの登録団体をH30年まで増加を目指すため、講座の開催(年1回、連続4回程度の講座)を実施	-	A	-	地域ボランティア講座及び同実用編を開催	2	-	地域デビュー講座やサロンボランティア養成講座等の開催	-	-
II-5-14	②ボランティア活動の促進	ボランティア養成講座等の充実	・日本語教室の日本語学習支援ボランティア研修講座	充実	人権施策課	A	-	例年継続的に実施	-	2	-	-	-	A	-	-	-	2	-	-	-
II-5-14	②ボランティア活動の促進	ボランティア養成講座等の充実	・自主学習グループ連絡会の運営	充実	生涯学習課	A	-	自主学習グループの学習成果の社会還元を促進として、市民向け学習会の広報掲載及び補助金交付した。	ア	2	-	自主学習グループの学習成果の社会還元を促進。	-	A	-	地域住民相互のふれあいや仲間づくりの一環を担うボランティア活動の意義などを認識し、意欲を高めていただいた	2	-	-	-	-
II-5-14	③国際交流の促進	外国人住民との身近な国際理解や交流の機会の充実	・国際交流の集い「わいわいワールド」	充実	生涯学習課	A	-	NPO法人いごま国際交流協会へ委託実施しており、小学生児童が、身近に外国の文化・遊び・歌や踊り・お菓子などを体験できる場となった。	一	2	-	次代を担う子どもたちが、他国の人や文化に触れ、互いを理解し国際感覚を培うとともに、参加者の増加を目指す。	-	A	-	参加者へのアンケートでは「いろいろな国のことがわかった」という意見があがっている。	2	-	-	-	-
II-5-14	③国際交流の促進	外国人住民との身近な国際理解や交流の機会の充実	・外国人住民教育推進懇話会	充実	人権施策課	B	H25年度から開催なし	-	-	3	-	懇話会は必要に応じて設置が原則。本懇話会の開催期間は、2年間を目標(H24.12.1~)としている。	-	A	-	-	2	-	-	-	-
II-5-14	③国際交流の促進	先進国の取り組みや発展途上国の女性の権利問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	・先進国の取り組みや発展途上国の女性の権利問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	継続	男女共同参画プラザ	C	市レベルでの対応が困難	アウ	2	2	-	パンフレットによる啓発	-	C	市レベルでの対応が困難	-	パンフレットによる啓発	2	-	-	-
II-5-14	③国際交流の促進	国際交流を推進する人材の育成	・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成講座	充実	人権施策課	A	-	例年継続的に実施	-	1	-	国際化ボランティア事業	-	A	-	-	-	2	-	-	-
II-5-14	④まちづくり活動の促進	④まちづくり活動の促進	・一日環境教室	充実	環境事業課	B	平成22年度のみ2回実施(H22年8月、23年3月)	H22年8月参加者17名 H23年3月参加者12名	-	3	-	年々参加応募者が減少し、ニーズ少ないと考えられるため。また、費用対効果もあまり見込めないため。	-	A	-	生駒市におけるごみの処分の流れを知ってもらうことにより、適正排出と減量化について理解を深めてもらった。	2	-	定員の上限があるが、出来る限り多くの参加者になるように努める。	-	-
II-5-14	⑤多様な地域活動に参加できる環境整備	生涯学習、ボランティア、国際交流等多様な活動情報の提供	・生涯学習まちづくり人材バンク登録制度	充実	生涯学習課	A	-	また登録情報を各生涯学習施設や市ホームページ等で公開し、市民へ情報提供した。	ア	2	-	市民への情報提供の促進及び市民の利用件数拡大に努める。	-	A	-	多様な市民活動に関する団体や指導者の相談に応じた	2	-	-	-	-

					後半調査分							前半調査分										
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について				
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を是正しないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同実施項目(日別欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(5)へ	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同実施項目(日別欄)の事業があれば記入	その他
II-5-14	⑤多様な地域活動に参加できる環境整備	生涯学習、ボランティア、国際交流等多様な活動情報の提供	・生駒ボランティアセンターからレポートでのボランティア登録制度	充実	市民活動推進センターからレポート	A		・登録団体数 H22年度56団体→H25年度68団体 ・個人ボランティア登録者数の実施(累計) H22年度末73人→H25年度末124人 ・学生ボランティア活動者数 H22年度7人→17人	2					A		登録団体への広報支援や情報提供の充実により、登録団体の活動への参加や、市内の施設での活動促進がはかられた	2				第5次生駒市総合計画指標 市民活動推進センターからレポート登録団体数平成25年度70団体 市民活動推進センターからレポート登録者数平成25年度1,700人	
II-5-14	⑤多様な地域活動に参加できる環境整備	障がい者や子育て中の男女等へのトイレや託児シート等の整備	・スポーツ施設のバリアフリー化	充実	スポーツ振興課	A		各体育施設に設置済み	2					A		各体育施設に設置済み	2					
II-5-14	⑤多様な地域活動に参加できる環境整備	子育て中の男女が参加できるように、託児サービスの充実	・男女共同参画プラザ講座修了生の会の託児ボランティア団体の活動支援	充実	男女共同参画プラザ	A		プラザ主催事業には託児を行い、参加しやすいように配慮	2					A		プラザ主催事業には託児を行い、参加しやすいように配慮	2					
II-5-14	⑤多様な地域活動に参加できる環境整備	地域活動団体・グループ等の交流機会の充実	・生涯学習推進連絡会活動	充実	生涯学習課	A		各生涯学習推進連絡会構成団体の役員により定期的に会議を開催。各団体間の連携を図った。	2			生涯学習に対する活動を通じて、構成団体の連携、交流に努める。		A		団体間の交流及び活性化を図ると共に、各種事業の開催により生涯学習のまちづくりふれあいの場を提供できた	2					
II-5-14	⑤多様な地域活動に参加できる環境整備	学校や集会所等身近な施設の活用促進	・小中学校の体育施設開放、市内体育館の第1,3土曜日無料開放	充実	スポーツ振興課	A		小学校の体育施設の開放日はほぼ地元元が活用している。 市内体育施設の無料開放事業は毎回50人程度が参加しており気軽に参加できるスポーツの場として定着している。	2			市内各種スポーツイベントの参加者数平成29年度…19,600人		A		小学校の体育施設の開放日はほぼ地元元が活用している。 市内体育施設の無料開放事業は毎回50人程度が参加しており気軽に参加できるスポーツの場として定着している。	2					
III-6-15	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	性や妊娠・出産についての知識やリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	・思春期健康教室	充実	健康課	B		平成24年度まで、思春期健康教室を実施し、小学校高学年児に対し生命の大切さ・仲間作り・食育についての啓発を行った。参加者の減少及び学校での生命教育の普及に伴い、平成25年度は事業を実施せず。	3			参加者の減少及び学校での生命教育が普及してきていることから、健康課事業としては実施せず		A		「ティーンズレッスン」市内3か所、各3日間開催 46人、のべ129人	2				1ヶ所20人、のべ180人	
III-6-15	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	性や妊娠・出産についての知識やリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	・男女共同参画プラザ主催「女性のライフスタイルセミナー」等講座	継続	男女共同参画プラザ	C		専門性が高いため実施に関し検討が必要。	2					C		専門性が高いため実施に関し検討が必要。	2					
III-6-15	②思春期等保健対策の充実	発達段階に応じた性や生命の尊重に基づく性教育の推進	・思春期健康教室	充実	健康課	B		平成24年度まで、思春期健康教室を実施し、小学校高学年児に対し生命の大切さ・仲間作り・食育についての啓発を行った。参加者の減少及び学校での生命教育の普及に伴い、平成25年度は事業を実施せず。	3			参加者の減少及び学校での生命教育が普及してきていることから、健康課事業としては実施せず		A		「ティーンズレッスン」市内3か所、各3日間開催 46人、のべ129人	2				1ヶ所20人、のべ180人	
III-6-15	②思春期等保健対策の充実	発達段階に応じた性や生命の尊重に基づく性教育の推進	・性に関する学習指導	充実	教育指導課	A		全学校実施	2					A		性教育の充実	2				数値目標はなし	

後半調査分

前半調査分

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分						前半調査分							
						G1. 実施状況等について			G2. 次期計画(第3次)の予定等について			その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について			その他
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入		Q(7)数値目標及び目標年度 Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(5)へ	
Ⅲ-6-15	②思春期等保健対策の充実	エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及・啓発	エイズ教育	充実	健康課	B	H24年度までは、思春期健康教室において啓発を実施。H25年度以降は思春期健康教室を休止したため実施せず。健康課窓口においてリーフレットを設置しました。世界エイズデーにあわせて市ホームページに掲載し、啓発を行った。	ウ	3	思春期に限定した取り組みとしては実施予定なし。一般市民対象に、世界エイズデーにあわせて市ホームページを活用しての啓発は継続。			C	助産師会等他機関への講師依頼により実施可能となったため		2	性感染症予防について知っている中学生の割合の増加		
Ⅲ-6-15	②思春期等保健対策の充実	飲酒、喫煙、薬物使用等の弊害についての啓発	国、県のパンフレットの生徒配布	充実	教育指導課	A	パンフレット配布		2				A	飲酒・喫煙・薬物濫用防止の啓発		2	数値目標はなし		
Ⅲ-6-15	②思春期等保健対策の充実	飲酒、喫煙、薬物使用等の弊害についての啓発	・学校施設敷地内禁煙の実施	充実	教育指導課	A	全学校実施		2				A	喫煙における健康被害の理解		2	数値目標はなし		
Ⅲ-6-15	②思春期等保健対策の充実	飲酒、喫煙、薬物使用等の弊害についての啓発	・青少年指導委員研修会	充実	生涯学習課	A	8中学校区全体で、年に4回程度の合同研修会の中で実施するとともに、各校区でも、研修会等の中で実施するなど情報提供や啓発活動を行った。	ア	2	青少年を犯罪から守るための情報提供・研修内容の充実と研修参加者数の増加を目指す。			A	研修会には毎回60~70名程度の参加者があり、啓発につながっている。		2			
Ⅲ-6-15	②思春期等保健対策の充実	学校、家庭、地域との連携による食事、運動、睡眠等バランスのとれた健康づくりの推進	・健康づくり推進員を養成し、地域に普及	充実	健康課	A	隔年で健康づくりリーダー養成講座を開催し、地域において健康づくりのリーダー的役割を担う人材の育成を行い、家庭・学校・地域における健康づくりの推進を図った。	ウ	1	(総計) ・健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場の提供 ・食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進。			A	9月から9回コース(うち2回は実践)で開催 53人受講申し込み		2	食生活に関心をもつ人の割合90~100% 意識的に身体を動かす人の割合80% 年1回健康診断を受けつた人の割合80%		
Ⅲ-6-15	②思春期等保健対策の充実	学校、家庭、地域との連携による食事、運動、睡眠等バランスのとれた健康づくりの推進	・学校給食での食に関する指導	充実	学校給食センター	A	「食」に関する指導を全小学校にて実施。 1年生には、「きゅうしよくのひみつ」と題して、4年生には、「しようふな体はしようふな骨から」と題し、栄養教諭等が、授業を実施。 全小・中学校において、給食時間にワンポイント指導を実施。	ア	2	全ての小学校1年生及び4年生に対し指導 (平成26年7月)			A	8月を除き毎月1回発行。献立表の裏面に「きゅうしよくだより」として、児童・生徒及び保護者に栄養・衛生等について啓発する。		2	継続実施		
Ⅲ-6-15	②思春期等保健対策の充実	思春期における心身や性の悩み、不安の解消のための相談体制の充実	・健康相談	充実	健康課	B	H24年度までは、思春期健康教室において相談を実施。H25年度以降は思春期健康教室を休止したため実施せず。健康課窓口および電話相談にて対応した。	ウ	3	思春期に限定した取り組みとしては実施予定なし。一般市民対象に、窓口および電話相談を継続			A	「ティーンズレッスン」市内3か所、各3日間開催 46人、のべ129人		2	1ヶ所20人、のべ180人		
Ⅲ-6-16	①妊娠・出産期の保健対策の充実	母子保健事業の推進	・母子健康手帳交付	継続	健康課	A	妊娠届け出のあった者に対し、母子手帳を発行し、妊娠期からの母性健康管理および出生後の健康管理の促進及び妊娠・出産・育児に関する情報提供を行った。	ア	2	(総計) ・妊娠11種以前での妊娠届け出率 H29年 95.0%			A	478冊発行(うち再発行9冊)		2			

					後半調査分					前半調査分														
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	G1. 実施状況等について					G2. 次期計画(第3次)の予定等について					G1. 実施状況等について					G2. 今後の予定等について				
					Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取崩し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取崩し →Q(6) 4:完了 →Q(5)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他			
Ⅲ-6-16	①妊娠・出産期の保健対策の充実	母子保健事業の推進	妊婦一般健康診査・乳幼児健康診査の受診促進	充実	健康課	A		妊婦が希望する産科医療機関と随時契約を行い、妊婦健診受診券利用による健診費用負担の軽減を図った。また乳幼児健康診査対象者へは個別に案内を送付し、健診未受診者へは電話・文書により受診勧奨を行った	2		(総計) ・乳幼児健診受診率 H29年度 95.0% (H25年実績)以上 ・妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施 ・疾病の早期発見、早期治療、療育などを行うため、乳幼児健康診査を実施		S		1妊婦期間につき14回までの受診費用補助を実施 妊婦健診受診券発行者数 517人	2		22年度末まで		23年度以降については未定				
Ⅲ-6-16	①妊娠・出産期の保健対策の充実	妊娠・出産・子育て期の心と身体相談の充実	・パパ・ママ教室、すこやか育児教室	充実	健康課	A		定期的に「パパ講座」「パパママ教室」を実施し、妊娠・出産・子育て期における心と身体からの変化についての情報提供を行った。また育児相談や離乳食講習会等を実施し、育児に不安のある保護者への育児支援を行った	2		(総計) ・父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発 ・働く妊婦や母親に対し、利用できる制度の情報提供 ・妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供		A		「パパママ教室」 18回開催 285人(うち男性43人)/4~9月 「パパ講座・OB会」 3回開催 166人(うち男性77人) 「すこやか育児教室」 12回開催 105組360人	2		初妊婦の50%受講						
Ⅲ-6-16	①妊娠・出産期の保健対策の充実	母子保健事業への男性の参加促進	・パパ・ママ教室、パパ教室	充実	健康課	A		妊婦届け出時に全妊婦に対し「パパの子育て読本」を配布。また、パパママ教室参加者(初妊婦)に対し、「父子手帳」を配布し、妊娠中に夫が行える支援や、育児についての情報提供を行い、父親の育児参加を促した。	2		(総計) ・父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発		A		「パパママ教室」 3回/クール/月を継続開催 285人(うち男性43人)/4~9月 「パパ講座・OB会」 166人(うち男性77人)	2		初妊婦の50%受講						
Ⅲ-6-16	①妊娠・出産期の保健対策の充実	母子保健事業への男性の参加促進	・父子手帳交付	継続	健康課	A		妊婦届け出時に全妊婦に対し「パパの子育て読本」を配布。また、パパママ教室参加者(初妊婦)に対し、「父子手帳」を配布し、妊娠中に夫が行える支援や、育児についての情報提供を行い、父親の育児参加を促した。	2		(総計) ・父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発		A		パパママ教室参加者に配布	2								
Ⅲ-6-16	①妊娠・出産期の保健対策の充実	健康教室、健康相談、健康診査時における託児サービスの充実	・教室や講座開催時の託児サービスの提供	充実	健康課	A		離乳食講習会やおやこ教室、女性特有がん検診の実施の際には、託児ボランティアの協力を得ながら託児をおこない、保護者が各種事業に参加しやすい環境を整備した。	2				A		すこやか育児教室開催時 66人	2								
Ⅲ-6-16	①妊娠・出産期の保健対策の充実	職場における母性保護の啓発	・国、県のパンフレットを配布	充実	健康課	A		妊婦届け出時に、希望者には母性健康管理や育児休業制度に関するリーフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布し、母性健康管理の啓発を行った。	2		(総計) ・働く妊婦や母親に対し、利用できる制度の情報提供		A		窓口、育児相談時に配布	2								

後半調査分

前半調査分

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分						前半調査分									
						G1. 実施状況等について			G2. 次期計画(第3次)の予定等について			Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について						
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 〇事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている 〇事業を実施する際には、性別による人権侵害や不快な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(別欄)の事業があれば記入	その他	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6)へ 3:廃止又は取消し →Q(6)へ 4:完了 →Q(5)へ	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(別欄)の事業があれば記入
Ⅲ-6-16	②ライフステージに応じた健康管理体制の充実	健康教育、健康相談の充実	・歯周病教室、糖尿病教室、H29「リソント」ホーム予防教室、ヘルシークッキング教室等	充実	健康課	A		ウ	2		(総計) ・ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信の推進 ・食事、運動など生活習慣病改善のための健康教室を実施。		B	年度後半に実施予定の教室があるため受講希望状況が把握できない		2					
Ⅲ-6-16	②ライフステージに応じた健康管理体制の充実	各種健康診査の充実	・子宮ガン検診、乳ガン検診、胃ガン検診(個別・集団)、大腸ガン検診、肺ガン検診	充実	健康課	A		ウ	2		(総計) がん検診受診率 H29年度 22.5% ・特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上をはかる ・特定健康診査、保健指導、各種検診(胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん等)を実施		C	法改正により事業廃止		3					
Ⅲ-6-16	②ライフステージに応じた健康管理体制の充実	思春期や妊娠・出産期、更年期、高齢期などの各ライフステージの健康維持を支援するため、きめ細かな健康づくり事業の推進	・福祉と健康のつどい等	継続	健康課	A		ウ	2		(総計) ・ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信の推進 ・食事、運動など生活習慣病改善のための健康教室を実施。		A		(4~9月実施分) ・子宮がん検診701人 ・乳がん検診841人 ・胃がん検診896人 ・大腸がん検診2970人 ・肺がん検診790人		2		がん検診受診率30%		
Ⅲ-6-16	③健康づくり体力づくり	年代や体力等に応じた運動・スポーツ活動の促進	・市民体育祭、市民体育大会、各種スポーツ教室、ファミリースポーツのつどい	充実	スポーツ振興課	A		ウ	2		市内各種スポーツイベントの参加者数 平成29年度… 19,600人		A		毎年多くの市民が参加している。		2				
Ⅲ-6-16	③健康づくり体力づくり	食生活の改善の推進	・健康づくりリーダー養成	充実	健康課	A		ウ	2		(総計) ・健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場の提供 ・食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進。		A		食生活に関心をもちつ人の割合 90~100% 意識的に身体を動かす人の割合 80% 年1回健康診断を受けつ人の割合 80%		2				
Ⅲ-6-16	③健康づくり体力づくり	食生活の改善の推進	・学校給食での食に関する指導	充実	学校給食センター	A		ア	2		全ての小学校1年生及び4年生に対し指導 (平成26年7月)		A		給食をはじめ食べることとなる全ての小学校1年生に対し、給食や食に関する基本的指導を行う。		2		継続実施		
Ⅲ-6-16	③健康づくり体力づくり	地域での健康づくり推進リーダーの育成と地域での健康づくりの推進	・健康づくりリーダー養成講座、運動推進員養成講座、母子推進員養成講座	充実	健康課	A		ウ	2		(総計) ・健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場の提供 ・食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進。		A		食生活に関心をもちつ人の割合 90~100% 意識的に身体を動かす人の割合 80% 年1回健康診断を受けつ人の割合 80%		2				

						後半調査分						前半調査分													
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について							
						Q(1)実施状況 S: 予定以上 →Q(3)へ A: 予定通り →Q(3)へ B: ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C: 未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1: 第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2: このまま継続する →Q(7) 3: 廃止又は取消し →Q(6) 4: 完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S: 予定以上 →Q(3)へ A: 予定通り →Q(3)へ B: ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C: 未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1: もっと充実する →Q(6)へ 2: このまま継続する →Q(6) 3: 廃止又は取消し →Q(6) 4: 完了 →Q(5)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同実施項目(B列欄)の事業があれば記入	その他			
Ⅲ-6-17	①中高年期の健康管理体制の充実	中高年期の健康維持を支援するためのきめ細かな健康づくり事業の推進	・男の料理教室	充実	健康課	A		健康づくり推進員による「男の料理教室」を実施し、男性の健康づくりの普及啓発を行った	ア	2				(総計) ・食事、運動など生活習慣改善のための健康教室を実施			「男の料理教室」及び卒業生グループ活動 6グループ 34回開催 631人	2				食生活に関心をもつ人の割合 90~100%			
Ⅲ-6-17	①中高年期の健康管理体制の充実	中高年期の健康維持を支援するためのきめ細かな健康づくり事業の推進	・男の料理教室	充実	生涯学習課	A		中高年期の男性を対象とした料理学習会を実施。また料理を通しての交流を図った。	ウ	2				中高年期の男性を対象に、料理を通じて健康づくりの推進に努める。			男性の料理教室 10/31 20人	2	1回実施 20人						
Ⅲ-6-17	①中高年期の健康管理体制の充実	中高年期の健康維持を支援するためのきめ細かな健康づくり事業の推進	・料理分野グループ等自主学習グループの活動の支援	充実	生涯学習課	A		料理グループによる料理学習会を実施。市民向け料理学習会に対しては広報掲載及び補助金交付した。	ア	2				料理を通じて健康づくりの促進に努める。			分野別会議や自主学習グループ活動 フェスタへの参加、市広報掲載事業の必要経費補助等により、自主的な活動の支援を図れた	2							
Ⅲ-6-17	①中高年期の健康管理体制の充実	心の健康相談の充実	・健康相談	充実	健康課	A		心理相談員による心の相談事業「はーとほっとルーム」を実施し、心の健康の維持増進を図った	ウ	2									2				自殺の件数の減少		
Ⅲ-6-17	②健康づくり・体力づくりの推進	年代や体力等に合わせた運動・スポーツ活動の促進	・生駒山スカイウォーク、市民体育祭、市民体育大会、各種スポーツ教室、ファミリースポーツのつとめ	充実	スポーツ振興課	A		毎年多くの市民が参加している。	ウ	2				市内各種スポーツイベントの参加者数 平成29年度… 19,600人			毎年多くの市民が参加している。	2							
Ⅲ-6-17	②健康づくり・体力づくりの推進	食生活の改善の推進	・男の料理教室	充実	健康課	A		健康づくり推進員による「男の料理教室」を実施し、男性の健康づくりの普及啓発を行った	ア	2				(総計) ・食事、運動など生活習慣改善のための健康教室を実施			「男の料理教室」及び卒業生グループ活動 6グループ 34回開催 631人	2					食生活に関心をもつ人の割合 90~100%		
Ⅲ-6-17	②健康づくり・体力づくりの推進	食生活の改善の推進	・男の料理教室	充実	生涯学習課	A		中高年期の男性を対象とした料理学習会を実施。	ウ	2				中高年期の男性を対象に、料理を通じて食生活改善のきっかけづくりに努める。			男性の料理教室10/31 20人 健康増進のストレッチ講習会7月 延べ3回80人 太極拳入門	2							
Ⅲ-6-17	②健康づくり・体力づくりの推進	食生活の改善の推進	・料理分野グループ等自主学習グループの活動の支援	充実	生涯学習課	A		料理グループによる料理学習会を実施。	ア	2				料理を通じて食生活改善のきっかけづくりに努める。			分野別会議や自主学習グループフェスタへの参加、広報掲載事業の必要経費補助等により、自主的な活動の支援を図れた	2							
Ⅲ-6-17	②健康づくり・体力づくりの推進	地域での健康づくり推進リーダーの育成と地域での健康づくりの推進	・健康づくりリーダー養成講座、運動推進員養成講座、母子推進員養成講座	充実	健康課	A		隔年で健康づくりリーダー養成講座を開催し、地域において健康づくりのリーダー的役割を担う人材の育成を行い、地域における健康づくりの推進を図った。	ウ	2				(総計) ・健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場の提供 ・食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進。			9月から9回コース(うち2回は実践)で開催 53人受講申し込み	2					食生活に関心をもつ人の割合 90~100% 意識的に身体を動かす人の割合80% 年1回健康診断を受けつ人の割合80%		
Ⅲ-7-18	①ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の親の経済的負担の軽減と就労支援	・自立支援教育訓練給付事業、母子家庭高等職業訓練促進事業	充実	こども課	A		(H26) 自立支援教育訓練給付事業、母子家庭高等職業訓練促進給付金14件		2				引き続き、ひとり親家庭の経済支援を実施する。			自立支援教育訓練給付事業1件 高等職業訓練促進費給付事業11件	2							

					後半調査分								前半調査分								
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	G1. 実施状況について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について				Q2. 今後の予定等について			
					Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同実施項目(別欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(5) 5:未実施 →Q(2)へ	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同実施項目(別欄)の事業があれば記入	その他
Ⅲ-7-18	②高齢者や障がい者(児)の自立支援	高齢者や障がい者の経済的負担の軽減と就労支援	・地域活動支援センターの運営補助	新規 障がい福祉課	A		地域活動支援センター(市内2箇所)等の運営補助を行った。	2						C	福祉支援課事業		2				
Ⅲ-7-18	②高齢者や障がい者(児)の自立支援	高齢者や障がい者の経済的負担の軽減と就労支援	・市民税非課税世帯の介護認定者への介護サービス利用料の負担軽減	充実 介護保険課	A		介護サービス利用者支援事業費の給付	不明						A	本市独自の介護サービス利用者支援事業を継続。高額医療・高額介護合算療養費との整合を図るため、支給は下半期になる見込み。		2		今後、ハートフルプラン委員会の中継ぎ申請にあるように、国等の動向を見極めつつ見直しを検討		
Ⅲ-7-18	②高齢者や障がい者(児)の自立支援	学習活動や世代間交流を通して、生きがいづくり事業の推進	・生駒市ボランティア連絡協議会への運営の支援	充実 社会福祉協議会	A		ボランティア保険加入費用、研修のバス代助成	ウ						A	市ボランティア連絡協議会の事業充実に寄与している		2				
Ⅲ-7-19	①介護家族の支援	家族介護支援サービスの充実	・家族介護支援事業(介護情報提供システム・紙おむつの給付事業、家族介護教室等)	継続 介護保険課	A		介護家族に紙おむつを支給することで、介護家族の負担の軽減を図った。 高齢者を介護している家族を対象に、介護方法や介護者の健康づくりについての教室を開催した。	ア	2		年間80家族に紙おむつを支給 年間5回の家族介護教室を開催			A	・徘徊症状のある高齢者等を介護されている世帯に位置情報専用の端末機を貸与 ・低所得世帯で常時失禁状態の要介護3～5認定者を介護されている世帯に紙おむつを給付 上半期63人		2				
Ⅲ-7-19	①介護家族の支援	介護家族の交流の促進	・家族介護の会運営支援	充実 社会福祉協議会	A		交流場所の提供、研修のバス代助成	ウ	2					A	介護者(家族)の会の事業充実に寄与している		2				
Ⅲ-7-19	②看護や介護職への男女共同参画	ホームヘルパー等看護や介護職を志す男女を育成するための研修会や講座の開催	・手話通訳者、要約筆記	充実 社会福祉協議会	A			ウ	2					C	現在は当初目的の事業は実施せず		2				
Ⅲ-7-20	①地域福祉の推進	地域福祉についての認識を深めるための啓発の推進	・地域福祉計画の推進	継続 高齢福祉課	A		地域福祉の取組の支援		3		地域福祉を充実するのは地域福祉計画の策定ではなく実践であり、行政はその取り組みへの支援を考えていく			A	計画策定完了		1				
Ⅲ-7-20	①地域福祉の推進	地域福祉についての認識を深めるための啓発の推進	・地域福祉活動計画の策定	新規 社会福祉協議会	A			ウ	4					A	児童・生徒の福祉教育に寄与している		2				
Ⅲ-7-20	①地域福祉の推進	地域コミュニティ活動の活性化	・自治会、婦人会、子ども会、青友会、福祉団体、ボランティア団体等の活動支援	充実 市民活動推進課	A		・自治会へ各種補助金交付		2		総合計画にて自治会加入世帯数平成29年度40,000世帯			A	運営補助、研修会の実施等、継続して実施		2				
Ⅲ-7-20	①地域福祉の推進	地域コミュニティ活動の活性化	・学校施設開放や余剰教室の活用、空き店舗の活用等交流の場の確保	充実 教育指導課	A		全学校実施		2					A	スクールボランティアへの参加意識の向上		2		数値目標はなし		
Ⅲ-7-20	②安全で安心なまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの視点による公共施設・交通機関等の整備	・道路、歩道のバリアフリー化	継続 管理課	A		幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合 77.1%	ウ	2		総合計画 平成29年度 90%			A	交通バリアフリー法に基づく高齢者・身体障害者等の円滑な利用に適する歩道の基本的構造基準に見合う歩道整備の年次計画路線について完了		2				
Ⅲ-7-20	②安全で安心なまちづくりの推進	民生児童委員をはじめ地域団体による高齢者宅の巡回など、地域の安全対策と見守り体制の確立	・女性消防団員による巡回・指導	充実 消防本部総務課	A		平成24年度は126件、平成25年度は154件の一人暮らし高齢者宅防火訪問を実施した。		2					A	・春秋の火災予防運動中に高齢者宅防火訪問を実施。 ・幼稚園を対象に防火ヘブサート(絵人形劇)の出前授業を実施。		2		当該事業等の該当時に継続して実施。		

後半調査分

前半調査分

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分						前半調査分										
						G1. 実施状況等について			G2. 次期計画(第3次)の予定等について			Q1. 実施状況等について			Q2. 今後の予定等について							
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取崩し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同実施項目(別欄)の事業があれば記入	その他	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6)へ 3:廃止又は取崩し →Q(6)へ 4:完了 →Q(5)へ	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同実施項目(別欄)の事業があれば記入	その他
Ⅲ-7-20	②安全で安心なまちづくりの推進	民生児童委員をはじめ地域団体による高齢者宅の巡回など、地域の安全対策と見守り体制の確立	・女性防火クラブ活動への支援	充実	消防本部予防課	B	Q1で設定されている後4年間のうち、平成25年度から女性防火クラブの事務局が消防本部予防課から外れたため。	別紙参照	ウ	3	平成25年度から事務局が消防本部から外れたため				A		クラブ員宅が率先して住宅用火災警報器を設置し、火災予防普及徹底を図るため、住宅用火災警報器を中心とした防火啓発活動等を年10回以上実施した。	2		各自治会へ住宅用火災警報器の協働購入を推進する。		
Ⅲ-7-20	②安全で安心なまちづくりの推進	民生児童委員をはじめ地域団体による高齢者宅の巡回など、地域の安全対策と見守り体制の確立	・民生児童委員によるひとり暮らし高齢者調査	充実	高齢福祉課	A		H21年度 2,308件 H22年度 2,804件 H23年度 2,882件 H24年度 3,122件	事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	2		毎年1人世帯高齢者全員の訪問調査を実施する			C	平成22年2月に実施予定		2		平成22年2月に実施予定		
Ⅲ-7-20	②安全で安心なまちづくりの推進	介助、介護や看護を必要とする人が自立しやすい住宅づくりの促進	・障がい者に係る住宅改修費の給付	継続	障がい福祉課	A		住宅改修費の補助を行った。		2					A		住宅改修費給付件数(上半期)1件	2				
Ⅲ-7-20	②安全で安心なまちづくりの推進	介助、介護や看護を必要とする人が自立しやすい住宅づくりの促進	・介護保険制度による住宅改修費の給付	継続	介護保険課	A		住宅改修費の給付		1		受領委任払制度開始			A		住宅改修の上半期の給付件数197件	2		今後とも住宅改修の給付は増加し、平成23年度は21年度の110%になると推計。		
Ⅳ-8-21	①全庁的推進体制の充実	計画の総合的・効果的な実施を促進するため、「生駒市男女共同参画施策推進会議」による計画の進行管理	・生駒市男女共同参画施策推進会議	充実	男女共同参画プラザ	A		継続して実施		2					A		継続して実施	2				
Ⅳ-8-21	①全庁的推進体制の充実	職員の意識啓発と計画の課題の抽出・改善を図るため、「生駒市男女共同参画施策推進職員部会」の調査・研究等の活動の充実	・生駒市男女共同参画施策推進職員部会	充実	男女共同参画プラザ	A		継続して実施		2					A		継続して実施	2				
Ⅳ-8-21	①全庁的推進体制の充実	男女共同参画所管部課の専管化	・男女共同参画所管部課の専管化	継続	人権施策課	C	男女共同参画プラザ(所長一課長補佐職)で対応			4					S			2				
Ⅳ-8-21	②関係機関との連携強化	県女性センターをはじめとする県所管課及びその他の関係機関との連携強化	・県女性センターをはじめとする県所管課及びその他の関係機関との連携強化	充実	男女共同参画プラザ	A		研修会等に参加し、情報収集や連携をふかめている。		2					A		研修会等に参加し、情報収集や連携をふかめている。	2				
Ⅳ-8-21	②関係機関との連携強化	近隣市町村等との連携による情報交換、協力体制の強化	・近隣市町村等との連携による情報交換、協力体制の強化	継続	男女共同参画プラザ	A		研修会等に参加し、情報収集や連携をふかめている。		2					A		研修会等に参加し、情報収集や連携をふかめている。	2				
Ⅳ-8-21	③男女共同参画のモデル職場としての取り組みの推進	男女の職域の相互拡大による能力の活用の促進	・消防職員の採用募集時の機会均等、女性消防団員の採用	継続	消防本部総務課	A		職員の採用については、採用の資格要件に男女別を問わず実施している。女性消防団員については、増員に伴い、市広報紙及びホームページ等を利用して公募を実施した結果、道団による入団と増員による入団で計8名の女性団員を採用した。		2					B	1に同じ		2		1に同じ		
Ⅳ-8-21	③男女共同参画のモデル職場としての取り組みの推進	昇任選考試験の受験の奨励や女性管理職の登用の拡大	・昇任選考試験の受験の奨励や女性管理職の登用の拡大	継続	人事課	A		係長昇任試験女性受験率 平成23年度 28.6% ↓ 平成24年度 60.0% ↓ 平成25年度 25.0%		2					A		(再掲) 管理職女性比率 H21.4.1現在 21.1% (174人中女性21人) 係長昇任試験受験者女性比率 H21年度 36% (25人中女性9人)	2				

					後半調査分								前半調査分									
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	G1. 実施状況について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について				Q2. 今後の予定等について				
					Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7)へ 3:廃止又は取崩し →Q(6)へ 4:完了 →Q(6)へ	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6)へ 3:廃止又は取崩し →Q(6)へ 4:完了 →Q(5)へ	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	
IV-8-21	③男女共同参画のモデル職場としての取り組みの推進	庁内各部における男女共同参画推進リーダーの養成	・生駒市男女共同参画施策推進委員会	変更	男女共同参画プラザ	A		職員向け啓発紙の作成をすることにより、継続して職員への啓発を図る。	アウ	1				A		職員向け啓発紙の作成をすることにより、継続して職員への啓発を図る。	1					
IV-8-21	③男女共同参画のモデル職場としての取り組みの推進	セクシュアル・ハラスメントの相談しやすい環境整備	・「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」に基づく相談窓口	継続	人事課	A		窓口は設置したが、相談者はいなかった。		2	-			A		(再掲) 相談件数0件 (平成21年度)	2					
IV-8-21	③男女共同参画のモデル職場としての取り組みの推進	子育て支援として育児休業等男性の取得の促進	・職員だよりに掲載する等制度の周知	充実	人事課	A		子育て応援ハンドブックを改正し、サイボウズ二掲示また、新規採用職員研修でも周知		2	-			A		継続して実施	2					
IV-8-21	③男女共同参画のモデル職場としての取り組みの推進	男女共同参画関連職員研修の機会・内容の充実と研修受講職員の拡大	・男女共同参画関連職員研修	充実	人事課	A		メディア・リテラシー研修等、男女共同参画連携研修の実施		2	-			A		(再掲) 職員人権問題研修の開催 人権教育講座への参加 リハビリおおさか視察研修の実施	2					
IV-8-21	③男女共同参画のモデル職場としての取り組みの推進	男女共同参画関連職員研修の機会・内容の充実と研修受講職員の拡大	・男女共同参画施策推進委員会	充実	男女共同参画プラザ	B		啓発の方法を工夫すべきと思われる。	アウ	1				B		啓発の方法を工夫すべきと思われる。	1					
IV-8-22	①計画の点検・評価等体制の整備	「生駒市男女共同参画審議会」による計画の点検・評価	・「生駒市男女共同参画審議会」による計画の点検・評価	充実	人権施策課	A		例年、審議会を開催し、実施計画に基づく実績を審議	イ	2				S		男女共同参画社会を築くため、男女共同参画審議会での点検や見直しとしての役割が今後も必要である。	1					
IV-8-22	①計画の点検・評価等体制の整備	「生駒市男女共同参画審議会」による計画の点検・評価	・「生駒市男女共同参画審議会」による計画の点検・評価	継続	男女共同参画プラザ	S		男女共同参画社会を築くため、男女共同参画審議会での点検や見直しとしての役割が今後も必要である。	イ	1				S		男女共同参画社会を築くため、男女共同参画審議会での点検や見直しとしての役割が今後も必要である。	1					
IV-8-22	①計画の点検・評価等体制の整備	・男女共同参画条例の推進	・男女共同参画条例の推進	充実	人権施策課	A		条例に基づく各施策の推進	アイウ	2				A		実施計画後半見直し	2					
IV-8-22	①計画の点検・評価等体制の整備	・男女共同参画条例の推進	・男女共同参画条例の推進	充実	男女共同参画プラザ	A		実施計画後半見直し		2				A		実施計画後半見直し	2					
IV-8-22	②市民、団体、事業者等との連携	市民スタッフとの協働による施策・事業の推進	・市民との協働による施策・事業の推進	充実	市民活動推進センターからポータル	A		「からポータル」交流事業「ららよまつり」を開催し、市内で公益活動を行う団体が活動を紹介した。	ウ	2		・年1回		B		企画内容により実施の有無あり	2					

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分								前半調査分								
						G1. 実施状況等について				G2. 次期計画(第3次)の予定等について				Q1. 実施状況等について				Q2. 今後の予定等について				
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(5) →Q(5)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他
IV-8-22	②市民、団体、事業者等との連携	市民スタッフとの協働による施策・事業の推進	・市民との協働による施策・事業の推進	充実	男女共同参画プラザ	B	企画内容により実施の有無あり		アイウ	2					B	企画内容により実施の有無あり		2				
IV-8-22	②市民、団体、事業者等との連携	市民や各種団体・NPO等の活動の支援	・市民や各種団体・NPO等の活動の支援	継続	市民活動推進	A		・市民自治協議会設立に向けての支援 ・地域まちづくり活動支援事業補助金の創設		2					A		チラシやパンフレット等の配架により、情報提供を支援する	2		パンフレットの配架等により、情報提供に努める		
IV-8-22	②市民、団体、事業者等との連携	市民や各種団体・NPO等の活動の支援	・市民や各種団体・NPO等の活動の支援	継続	市民活動推進センターからポータル	A		・ボランティアなどNPOが、活動を続けていくために必要な組織のマネジメント力を高めていく組織活カアップ講座を託児付で開催。また、開催日を土曜日とする講座を設ける等、平日に働いている人も参加しやすいよう配慮した。		2					A		チラシやパンフレット等の配架により、情報提供を支援する	2		パンフレットの配架等により、情報提供に努める		
IV-8-22	②市民、団体、事業者等との連携	市民や各種団体・NPO等の活動の支援	・市民や各種団体・NPO等の活動の支援	継続	男女共同参画プラザ	A		チラシやパンフレット等の配架により、情報提供を支援する		2		パンフレットの配架等により、情報提供に努める			A		チラシやパンフレット等の配架により、情報提供を支援する	2		パンフレットの配架等により、情報提供に努める		
IV-8-22	②市民、団体、事業者等との連携	先進的事業者等との連携や情報提供	・先進的事業者等との連携や情報提供	継続	男女共同参画プラザ	B		商工会議所との連携や、地域性により、実施困難		2					B	商工会議所との連携や、地域性により、実施困難		2		パンフレットの配架等により、情報提供に努める		
IV-8-22	③苦情や意見への対応	県等関係機関等との連携強化	・県等関係機関等との連携強化	継続	男女共同参画プラザ	A		継続して実施		2					A		継続して実施	2				
IV-8-22	③苦情や意見への対応	苦情処理機関の設置	・苦情処理機関の設置	継続	男女共同参画プラザ	A		生駒市男女共同参画推進条例施行規則により完了		2					A		生駒市男女共同参画推進条例施行規則により完了	2				
IV-8-23	①相談機能の充実	DVやセクシュアル・ハラスメントの被害を受けた女性のための相談体制の充実	・各種相談窓口	充実	男女共同参画プラザ	A		平成25年度一般相談・実績633件(DV103件)		2					A		平成20年度実績577件	2				

					後半調査分								前半調査分									
項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	Q1. 実施状況等について				Q2. 次期計画(第3次)の予定等について				その他	Q1. 実施状況等について				Q2. 今後の予定等について			
						Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不平等な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取崩し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入		Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取崩し →Q(6) 4:完了 →Q(5)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他
IV-8-23	①相談機能の充実	各課、関係機関等との連携による総合的な相談体制の整備	各課、関係機関等との連携による総合的な相談体制の整備	継続	男女共同参画プラザ	A		情報交換を行っている	ウ	2				A		情報交換等を行っている	2					
IV-8-23	②情報収集・提供機能の充実	情報コーナーにおける男女共同参画等関連図書・資料の充実	男女共同参画プラザの情報コーナー	充実	男女共同参画プラザ	A		必要な情報を収集し、充実に努めている。	アウ	2				A		必要な情報を収集し、充実に努めている。	2					
IV-8-23	②情報収集・提供機能の充実	男女共同参画関連の調査・研究の推進	男女共同参画関連の調査・研究の推進	充実	男女共同参画プラザ	A		条例制定時には、総合的に検討を行った。		1				A		条例制定時には、総合的に検討を行った。	1					
IV-8-23	②情報収集・提供機能の充実	各課、関係機関等との連携による情報収集・提供機能の充実	男女共同参画週間に係るブックフェア	充実	男女共同参画プラザ	A		週間にはブックフェアを開催するなど啓発の継続を図っている	アウ	1				A		週間にはブックフェアを開催するなど啓発の継続を図っている	1					
IV-8-23	②情報収集・提供機能の充実	男女共同参画情報誌の発行やホームページの活用による情報提供機能の充実	男女共同参画プラザのホームページを中心に男女共同参画情報誌、啓発冊子等の発行、市広報紙での特集記事の掲載	充実	男女共同参画プラザ	A		週間における広報記事掲載等を行い、啓発に努めている	アウ	1				A		週間における広報記事掲載等を行い、啓発に努めている	1					
IV-8-23	②情報収集・提供機能の充実	関係機関・団体等との連携による女性のチャレンジを支援するための各種情報の提供(再掲)	男女共同参画プラザのホームページを中心に男女共同参画情報誌、啓発冊子等の発行、市広報紙での特集記事の掲載	充実	男女共同参画プラザ	B		継続して実施	アウ	2				B		継続して実施	2					
IV-8-23	③学習・研修機能の充実	各種講座の開催やいこま女と男You&Iフェスタなど講演会等の開催	各種講座の開催やいこま女と男You&Iフェスタなど講演会等の開催	充実	男女共同参画プラザ	A		継続して実施し、毎回盛況であり、充実したものである	アイウ	2				A		継続して実施し、毎回盛況であり、充実したものである	2					
IV-8-23	③学習・研修機能の充実	県等が主催する男女共同参画リーダー養成講座等への参加の促進	県等が主催する男女共同参画リーダー養成講座等への参加の促進	充実	男女共同参画プラザ	A		講座内容を精査して参加する。	アイウ	2				A		継続して実施し、充実したものである	2					
IV-8-23	③学習・研修機能の充実	女性のエンパワーメントに向けた意識啓発と学習活動への支援(再掲)	女性のエンパワーメントに向けた意識啓発と学習活動への支援	充実	男女共同参画プラザ	A		継続して実施し、充実したものである		2				A		継続して実施し、充実したものである	2					

後半調査分

前半調査分

項目	施策項目	施策内容	該当事業	実施区分	担当課	後半調査分								前半調査分										
						Q1. 実施状況等について				Q2. 次期計画(第3次)の予定等について				Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)事業の実施にあたり男女共同参画の視点が考慮されていますか。 考慮されている項目があれば、記入 ①事業を実施する際には、男女を対等な関係として認識し、「男性の役割」「女性の役割」といった社会的・文化的に形成された固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容になっている事業を実施する際には、男女がそれぞれ参加あるいは参画するように配慮するとともに、男女格差がある場合には、是正のための措置を講じている ②事業を実施する際には、性別による人権侵害や不況な状況を起こさないなどのさまざまな配慮をしている	Q(5)今後の実施予定 1:第2次よりもっと充実する →Q(7)へ 2:このまま継続する →Q(7) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(6)理由 Q(5)が3、4の場合に記入	Q(7)数値目標及び目標年度 部の目標や総合計画等で目標とされているものを記入	Q(8)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他	Q1. 実施状況等について	
Q(1)実施状況 S:予定以上 →Q(3)へ A:予定通り →Q(3)へ B:ある程度実施 →Q(2)、(3)へ C:未実施 →Q(2)へ	Q(2)理由 Q(1)がB又はCの場合に記入 →Q(4)へ	Q(3)成果 Q(1)がS、A、Bの場合に記入 →Q(4)へ	Q(4)今後の実施予定 1:もっと充実する →Q(6)へ 2:このまま継続する →Q(6) 3:廃止又は取消し →Q(6) 4:完了 →Q(6)	Q(5)理由 Q(4)が3、4の場合に記入	Q(6)数値目標及び目標年度 総計や他の計画等で設定されている場合も含め記入	Q(7)既事業以外に同施策項目(B列欄)の事業があれば記入	その他																	
IV-8-23	④交流機能の充実	個人や団体・グループ等の交流ネットワークづくりの支援	男女共同参画プラザ主催の講座終了生の会への支援	充実	男女共同参画プラザ	A		情報提供に努めている。		2					A		情報提供に努めている。	2						
IV-8-23	④交流機能の充実	個人や団体・グループ等の活動の支援	個人や団体・グループ等の活動の支援	継続	男女共同参画プラザ	A		情報提供に努めている。	ウ	2					A		情報提供に努めている。	2						
IV-8-23	⑤男女共同参画プラザ利用者の利便性の向上	講座等開催における多様な開講日、時間、場所等の工夫	講座等開催における多様な開講日、時間、場所等の工夫	変更	男女共同参画プラザ	A		参加し易いように、土曜日開催等工夫して実施	アイウ	2					A		参加し易いように、土曜日開催等工夫して実施	2						
IV-8-23	⑤男女共同参画プラザ利用者の利便性の向上	市民の利用しやすい開館時間等の拡大	市民の利用しやすい開館時間等の拡大	新規	男女共同参画プラザ	A		参加し易いように、時間等工夫して実施	アウ	2					A		参加し易いように、時間等工夫して実施	2						
IV-8-23	⑤男女共同参画プラザ利用者の利便性の向上	子育て中の男女の参画を促すための託児サービスの充実	男女共同参画プラザ講座修了生の会「あゆみの会」等による託児サービス	継続	男女共同参画プラザ	A		参加し易いように、時間等工夫また、託児サービスを行って実施		2					A		参加し易いように、時間等工夫また、託児サービスを行って実施	2						
IV-8-23	⑤男女共同参画プラザ利用者の利便性の向上	障がいのある人などが利用しやすい設備・サービスの充実	男女共同参画プラザ開催イベント等での車椅子席の確保、手話通訳者配備	継続	男女共同参画プラザ	A		参加し易いように実施		2					A		参加し易いように実施	2						